

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校 盛岡カレッジオブ ビジネス	平成8年4月1日	工藤 昌雄	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目1番18号 (電話) 019-651-5001				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人龍澤学園	昭和38年3月14日	龍澤 正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目4番1号 (電話) 019-622-6357				
目的	流通業界を取り巻く環境はめまぐるしく変化を続けている。時代のニーズを的確にとらえた店舗展開、商品展開の知識が必要とされている。また、地域の特性、世代による価値観の違い等、顧客ニーズも多岐にわたっている。これらの時代背景を読み取り、柔軟に対応できる販売力、店舗運営力を身につけ、より実践的な職業教育水準の維持向上を図り、業界や社会全体をリードできる人材育成を目指す。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
ビジネス	商業実務専門課程	ショップビジネス科	平成20年文部大臣告示 第11号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は 総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1750	1200	0	550	0	0
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
200人	21人	1人	5人	6人			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 テスト結果・授業態度・出席状況 等の総合判断				
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 7月18日～8月21日 ■冬季: 12月19日～1月9日 ■学年末: 3月31日	卒業・進級 条件	本校教育課程において1年間850時間以上、合計 1,700時間以上を取得し、校長が教育課程を修了 したと認めた者。				
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任教員、学系主任及び管理職による二者面談・三者 面談の実施等	課外活動	■課外活動の種類 地域ボランティアへの参加 ■サークル活動: 有				
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 県内・県外ファッション業界 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100 % ■その他 (平成28年度卒業者に関する 平成29年3月10日時点の情報)	主な資格・ 検定等	日商販売士 色彩検定 サービス接遇検定				
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成28年4月1日時点において 在学者 21名 平成29年3月31日時点において 在学者 20名 ■中途退学の主な理由 進路変更の為。 ■中退防止のための取組 定期的な個人面談の実施及び進路希望調査	■中退率 5 % (平成28年4月6日入学者を含む) (平成29年3月3日卒業生を含む)					
ホームページ	<a href="http://moricolle.ac.jp/">http://moricolle.ac.jp/</a>						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成を行うに当たり企業等と連携する上で、本校の教育理念を理解いただき、次代を担う人材の育成を企業等と学校が一緒に行っていくことに賛同いただける企業と連携することを基本方針とする。特にアパレル業界の現状や今後の動向を踏まえた上で、最近の店舗展開、接客の仕方等について情報提供いただき、その内容を十分に活かしながら、学生の実態に合わせ効果的な教育課程の編成を検討していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会を校長の下に間接的な関係部門として位置づけ、教育の質を維持・向上させ、各業界の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や、授業内容・方法の改善・工夫等を行う上で必要な助言を行うものとする。  
なお、教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、あくまで本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行うものである。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
工藤 昌雄	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	③
高田 昭子	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	③
吉澤 晴之	岩手県葛巻町 総務企画課	2年	①
小原 伸一	盛岡ターミナルビル株式会社	2年	②
鳥居 清一	株式会社イワテ美容商事	2年	②
柴田 耕作	JTB東北法人営業盛岡支店	2年	②
阿部 利幸	盛岡大通商店街協同組合	2年	②
釜崎 寛	三田農林株式会社	2年	②
相原 卓男	一般社団法人岩手県経営者協会	2年	①
高橋 義則	株式会社北日本銀行	2年	②
石崎 蓮	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
千葉 綾子	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
佐々木 梨恵	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
石田 京子	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
柄澤 充	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
工藤 恭人	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年9月27日 17:00～18:00

第2回 平成29年2月17日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、特に「インターンシップ」では、労働環境を理解し、就業意識を身につけ、職業観・生活観を具体的にイメージしながら仕事ができる能力を実践的に定着できるように、授業内容・方法の改善・工夫すべきことについて、段階的に対策を講じるようにした。実習終了後の校内評価では、「ルーブリック評価制度」を取り入れ、様々な評価方法を実施している。

2回目の教育課程編成委員会では、ゼロから何かを作り上げる経験や、精神的にい自立性を育むような実践の機会の導入に関する助言をいただき、連携授業・実習等では、そのような視点で授業展開できるよう検討を進めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

人材育成に積極的な企業であり、販売員、社会人としての意識指導にも協力していただける企業を選定。販売員に求められる技術、お客様のニーズに応えられる対応力、身だしなみ・表情、言葉遣い等、現場に即した実践力を養うこと、また仕事に対する喜びややりがいを習得することを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

「販売技術」については、選定企業と実習実施前に打ち合わせを行い、実習期間、配属先、学生の学修成果の評価指標等について定める。実習開始後はファッションアドバイザーとしての心構え、コーディネート技術などを指導して頂きながら仕事の目的を学んでいく。また必要に応じて、担当教員は各施設の訪問を行い、学生の学習状況について確認を実施する。  
「接客接客サービス」については、評価項目、重点的指導項目などの事前打ち合わせ後、日常的な指導は担当教員が行い、コンテスト時には企業担当者に審査員を依頼し、その後の指導に反映させる。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ実習	店舗において、お客様に合わせた接客方法、対応力を養う。接客時のマナー等を身に付ける。	盛岡ターミナルビル株式会社、株式会社ストライブインターナショナル

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「専門学校盛岡カレッジオブビジネス 研修等規定」により定め、組織的に取り組んでいく。

ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構主催「JFW JAPAN CREATION 2017」平成28年11月29日  
ショップビジネス科教員が、ファッションビジネスにおける動向や傾向を学び、実践授業等へ取り入れる目的で参加した。「ショップビジネス概論」や「流通マーケティング論」の授業科目で活用しており、最新のトレンドを取り入れながら、実践授業及び連携活動を計画し、取り組んでいくこととしている。

② 指導力の修得・向上のための研修等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構主催「JFW JAPAN CREATION 2017」平成29年11月(予定)  
ショップビジネス科教員が、ファッションビジネスにおける動向や傾向を学び、実践授業等へ取り入れる目的で参加する。「ショップビジネス概論」や「流通マーケティング論」の授業科目で活用を予定している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・一般社団法人全国専門学校教育研究会主催「アドラー心理学に基づく学生指導とクラス運営研修」平成30年2月(予定)  
ショップビジネス科教員が、クラス運営や学生指導全般に関する情報習得や指導力向上の目的で参加する。全ての授業科目において活用を予定している。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として企業等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について「自己点検・評価」の結果に基づく評価を実施し、その評価結果を学校運営会における改善事項の提案に反映し、学校運営会や職員会において検討する。これを定期的に行うことにより、「地域で必要とされる人材の育成」のための教育の質の向上、学生支援、卒後支援、社会活動等の充実とともに、健全かつ安定した学校運営を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 見学の精神・教員理念、教育目的・目標
(2)学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3)教育活動	2. 教育の内容
(4)学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	3. 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8)財務	8. 管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10)社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の意見については、「学修成果」に関する項目において、卒業生の状況や活躍評価についての取組みが現状では不十分であり、外部委員の方々からも、重要性の高い活動であるという助言を元に、今後内定先企業訪問や調査はがきを郵送する等、状況把握の仕組みを整備していくよう、段階的に取組みを始めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 義則	株式会社北日本銀行	2年	企業委員
石塚 和宏	(株)岩手ホテル&リゾート	2年	職員
小原 伸一	盛岡ターミナルビル株式会社	2年	職員
関 めぐみ	専門学校盛岡カレッジオブビジネス 卒業生	2年	
廣田 聖亜	専門学校盛岡カレッジオブビジネス 卒業生	2年	
佐々木 友恵	専門学校盛岡カレッジオブビジネス 卒業生	2年	
阿部 瞬	専門学校盛岡カレッジオブビジネス 卒業生	2年	
藤原 愛美	専門学校盛岡カレッジオブビジネス 卒業生	2年	
石崎 蓮	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
千葉 綾子	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
佐々木 梨恵	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
石田 京子	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
栢澤 充	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	
工藤 恭人	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	2年	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.moricolle.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育の質の保証・向上のためにも、関係企業・施設等から本校の教育活動への理解、協力を得られるよう、教育活動その他の学校運営の状況等について、ホームページや学校案内等で広く情報を提供していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内および学校ホームページ「学校紹介」
(2)各学科等の教育	学校案内および学校ホームページ「募集学科」
(3)教職員	学校案内「学科紹介」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校案内「学科紹介」
(5)様々な教育活動・教育環境	学校案内「学科紹介」および学校ホームページ
(6)学生の生活支援	募集要項及び学校ホームページ「保護者の皆様へ」
(7)学生納付金・修学支援	募集要項及び学校ホームページ「募集要項」
(8)学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9)学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.moricolle.ac.jp/>

URL:<http://www.mclnet.jp/>

## 授業科目等の概要

(商業実務専門課程シヨップビジネス科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			シヨップビジネス概論Ⅰ	流通業界と小売店、販売に関わる基礎知識の習得及び販売士検定の取得	1 通 年	60		○	△		○			○	
○			シヨップビジネス概論Ⅱ	流通の仕組みと小売店、販売に関わる応用知識の習得	2 通 年	170		○			○			○	
○			流通マーケティング論Ⅰ	流通業界、地域市場を理解し店舗運営への提案力を養う	1 通 年	20		○	△		○			○	
○			流通マーケティング論Ⅱ	地域流通のマーケティングを理解し店舗運営の企画力を養う	2 通 年	130		○			○			○	
○			販売技術Ⅰ	接客、ディスプレイ、商品の知識と技術の習得	1 通 年	130		△			○	○	○	○	
○			販売技術Ⅱ	仕入、ディスプレイ、販売の流れを理解し企画運営を実践的に学ぶ	2 通 年	250		△			○	○	○	○	
○			インターンシップ実習	小売店でのインターンシップを通し、実践力を身に付ける	1 集 中	170					○	○	○	○	
○			基礎教養Ⅰ	基礎学力、社会教養、コミュニケーション力、マナーPCスキルなど社会人としての素養の習得	1 通 年	400		○			○		○		
○			基礎教養Ⅰ	基礎学力、社会教養、コミュニケーション力、マナーPCスキルなど社会人としての素養の習得	1 通 年	400		○			○		○		
合計				9 科目	1750 単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校教育課程において1年間850時間以上、合計1,700時間以上を取得し、校長が教育課程を修了したと認めた者。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。